



令和元年 5月 14日  
午前・午後 3時 58分受領

令和元年 5月 14日

南山城村 議会議長 廣尾 正男 様

南山城村議会議員 齋藤 和憲



一般質問通告書

次の通り通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1、メガソーラー開発計画について	<p>3月議会での一般質問への答弁で、村と業者が結んだ「協定書」の第7条の農業及び除草剤使用について、村長及び前総務課長は「全て農業、除草剤は使用しない理解である」と回答している。</p> <p>4月21日発行の『京都民報』によると、村幹部への取材で、①周辺の農家が使用している中、メガソーラー業者のみに使用規制は公平性を欠く。②手の除草は手間がかかる。③業者が要望し、府が認めたら、使用の拒否は出来ない。などと述べている。一般質問で私は、この7条は業者の除草剤使用に道を開くと指摘したが、その通りになっているのではないか。</p> <p>① 『京都民報』に書かれた内容は正しいのか確認したい。</p> <p>② 現総務課長はこの件で、前任者からどのような引継ぎをしたのか、確認したい。</p> <p>③ 3月答弁と取材発言は真逆だが、どちらが村の方針か。</p> <p>④ 砂防許可について「六価クロム」についての記述があり、発生すると住民の健康被害が起こる恐れがある。 イ、この内容を知っているのか。 ロ、この点について業者への確認はしたのか ハ、監視の対策を確認したい。</p> <p>⑤ 交通混乱の危険がある、約束違反の村道奥田道の使用禁止を再度求める。</p> <p>⑥ 工事業者に関して、大手新聞によると「昨年11月と今年2月に発表した決算短信では、事業継続が厳しくなったことを示す『継続企業の前提に関する注記』を記載しており、経営が立ちゆかなくなる恐れが出てきた。」と報道しているが、村はこの件に関し、F S Jに確認したか。</p>	村長 総務課長
2、ニュータウン内の通学用道路整備に	<p>3月議会でも取り上げた道路整備は必要な整備の23%しかできていない。一つの例として、NT内では「通学時にデコボコ道につまづき怪我した」とか、「お年寄りがつまづき転倒した」との話を聞いている。調べてみると 2011年より自治会から毎年道路整備が要望事項として出されている。にもかかわらず、「予算が無い」との理由で多くの未整備が残っている。大型開発のためには湯水のごとく多額の税金をつぎ込みながら、生活予算には予算が無いと実施しない。これは住民生活の安心・安全よりも開発優先の手仲村政がもたらした弊害そのものだ。</p>	村長

質問事項	質問の要旨	質問の相手
2、ニュータウン内の通学用道路整備に	<p>① 区や自治会要望している道路や通学者利用道路を整備しなかった明確な理由は何か。</p> <p>② 住民の暮らしなどの切実な要望について、「区や自治会を通せ」が村の常套句だ。しかし、その区や自治会の要望には応えない。要望はどうすれば、実現するのか。</p>	
3、議会に教育長の出席を求める	<p>議会は住民の様々な要求や疑問を行政機関に対して、選挙で選ばれた議員が住民の代表として、公開の場で質問するところだ。ところが、教育に関しては質問しても、答える教育委員長がいないとして、答弁しない。本来、教育に関しても全ての議員が質問できるものと思う。</p> <p>将来を担う子供たちのために、教育委員会は町村ごとにあるべきと思う。教育委員会を村に戻すことはできないか。</p> <p>現状それが不可能なら、せめて教育長が本村議会に来て答弁すべきだ。</p>	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携150ページ)  
2 質問の相手は、村長、行政委員の長または監査委員とします。